

高レベル放射性廃棄物処分場選定プロセスが一歩前進

原子力グループ 主任研究員 木村 謙仁

2020 年 10 月 9 日、北海道寿都町が高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定プロセスについて、その第一段階といえる文献調査への応募書を原子力発電環境整備機構 (NUMO) へ提出した。北海道神恵内村も同時点において、国からの文献調査申し込みを受けた¹。2015 年の新たな選定方針の決定以降に限れば、調査への応募は初の事例である²。フィンランドやスウェーデンといった先行事例には程遠いが、日本もこの問題に関して非常に重要な一歩を踏み出したといえよう。

北海道の両自治体が文献調査の受け入れや応募を検討していることが判明してから、それぞれ 1,2 カ月程度しか経過していないため、一部のメディアでは本件について、「スピード決着」という表現を用いている。しかし、これから本格的な調査や議論が始まるところを考えれば、少なくとも「決着」という表現は適さないように思われる。むしろ、調査の進展によって情報が蓄積されることで、より具体的な事実に基づいた議論が可能となることが期待される。また、文献調査の次なる段階である概要調査に進むためには、改めて当該自治体（市町村のみならず、都道府県も含む）からの合意が必要だが、合意に至らない可能性も十分にある。本件の「決着」は、これからの議論の展開次第だといえる。

上記で先行事例として挙げたフィンランドやスウェーデンでは、廃棄物処分の実施主体であるポシヴァ社や SKB 社が、地域住民への情報提供や意見聴取のための取り組みを長きにわたって続けてきた。スウェーデンでは原子力反対派の環境団体も、事業者の拠出する資金を使って議論に加わっている。そのスウェーデンでは 10 月 13 日、最終処分場の建設予定地であるフォスマルクを擁するエストハンマル自治体の議会が、処分場建設の受け入れ賛成を議決した³。これにより、建設プロジェクトの実行には政府の最終決定を残すのみとなった。既に最終処分場の建設が進んでいるフィンランドに続き、世界第二の事例となる見通しである。また、処分技術のための地下研究施設を設置したフランスでは実施主体のみならず、当該地域の議員らが主導する地域情報フォローアップ委員会 (CLIS) が活動しており、地下研究施設の活動に対する監視や、ステークホルダーによる議論の場の構築といった役割を持っている。

日本では NUMO が各地での説明会をはじめ取り組みを進めてきたが、文献調査は初の試みとなる。本件を契機に、多様な立場の人々を巻き込んだ、透明性や公正性の高い議論を構築していくことが望まれる。

お問い合わせ : report@tky.ieej.or.jp

¹ NUMO ウェブサイト上の発表より。
(<https://www.numo.or.jp/press/202020100911.html>, <https://www.numo.or.jp/press/202020100918.html>)

² 2007 年に高知県東洋町が調査への応募を行ったものの、多数の反対意見などによって撤回されている。

³ エストハンマル自治体ウェブサイトより。(<https://www.osthammar.se/sv/nyheter/2020/osthammars-kommun-sager-ja-till-ett-slutforvar-for-anvant-karnbransle-i-forsmark/>)